



**小売事業者における納品期限緩和の取組状況調査
報告書**

**令和2年3月
公益財団法人流通経済研究所**

調査結果

■ 調査概要・目的

- サプライチェーン全体の食品ロスに資する、小売事業者の「納品期限(いわゆる1/3ルール)の緩和」の最新の状況を把握し、食品製造事業者・卸売事業者・小売事業者がそれぞれの立場から「納品期限の緩和」に積極的に取り組むことを促す。

■ 調査方法

- 平成30年度
 - ・ 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームとりまとめ結果
- 令和元年7月～9月
 - ・ 郵送調査(対象:総合スーパー、食品スーパー、生活協同組合、ドラッグストア等)
- 令和2年1月
 - ・ 流通経済研究所主催セミナー「食品ロス削減に向けた小売業の取組」アンケート結果(対象:食品小売業全般)

■ 調査結果:小売事業者における納品期限緩和の取組状況

- 今年度の調査の結果、納品期限を緩和(もしくは予定)している小売事業者は、地域・業態較差はあるが、全国で増加していることが明らかになった。総合スーパー・コンビニは売上ベースで高い実施率であり、今後は、食品スーパー、ドラッグストアの取組拡大が課題である。
 - ・ 平成31年3月末時点 納品期限を緩和していたのは39事業者
 - ・ 令和元年10月時点 納品期限を緩和(もしくは予定)していたのは102事業者(内、公表企業94社)
 - ・ 令和2年3月時点 納品期限を緩和(もしくは予定)していたのは108事業者(内、公表企業100社)

■ 小売事業者における納品期限緩和の取組状況一覧(別添 公表了承企業100社)